

平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名	私立児童福祉施設等運営事業			事業コード	0481
担当課等	所属名	保健福祉部 児童福祉課	担当係名		
	課長名	石塚 千英司	担当者名	保健福祉部 児童福祉課 高橋悦子	電話番号

1. 事務事業の基本情報

総合計画体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード 1	施策	みんなで支える子育て支援の展開	コード 6
	基本事業	保育環境の充実	コード 1	関連予算 費目名	一般会計 3款 2項 2目 私立児童福祉施設等運営事業(001-01)	
	特記事項					
事業期間	<input type="radio"/> 単年度 <input checked="" type="radio"/> 単年度繰返 <input type="radio"/> 期間限定複数年度 ⇒ (開始年度 不明年度～)					
事務事業の概要	児童福祉法第23条及び24条に基づき、福祉及び保育に欠ける乳幼児を保護者からの申込を受けて、私立保育所、私立母子生活支援施設において保護・保育する					
根拠法令等	児童福祉法					
この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)						
昭和23年に児童福祉法が施行され、認可された私立の児童福祉施設に対して同法第51条に基づいて運営費を支弁することとなった。						
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか						
保育所においては、定員増等を行っているが、入所希望に追いついていない。						
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどうか。今後の見通しはどうか						
保育所においては、少子化傾向だが、当分の間、入所希望数は増加すると予想される。						

2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を、何を対象としているのか)	福祉・保育に欠ける児童	⇒	②対象指標 (対象の大きさを示す指標)	A. 私立保育所定員	単位	人
				B. 母子生活支援施設入所申込数	単位	件
				C.	単位	
③手段 (事務事業の内容、やり方、手順)	22年度実績(22年度に行った主な活動) 児童を保護・保育している私立児童福祉施設に対し、児童福祉法第51条3及び4の2に基づき、入所児童数等に応じて、運営費を委託料として支出した。 23年度計画(23年度に計画している主な活動) 22年度に同じ	⇒	④活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)	A. 私立保育所年間延べ入所児童数	単位	人
				B. 保育所運営費	単位	千円
				C. 母子生活支援施設入所世帯数	単位	世帯
⑤意図 (この事業により対象をどのように変えるのか)	福祉及び保育に欠ける児童を私立児童福祉施設において保護・保育を行う。	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を示す指標)	A. 私立保育所充足率 【指標の性格: <input type="radio"/> 上げる <input type="radio"/> 下げる <input checked="" type="radio"/> 維持する】	単位	%
				B. 母子生活支援施設入所率 【指標の性格: <input type="radio"/> 上げる <input type="radio"/> 下げる <input checked="" type="radio"/> 維持する】	単位	%
				C. 【指標の性格: <input type="radio"/> 上げる <input type="radio"/> 下げる <input type="radio"/> 維持する】	単位	
⑦結果 (上位基本事業の意図・上位の基本事業にどのように貢献するか)	良好に保育される 安心して働ける	⇒	⑧上位成果指標 (上位基本事業の成果指標)	待機児童数(4月1日現在)(単位:人)		

2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	私立保育所定員	人	39,690	41,620	42,400	43,440	45,840	45,840	26年度 42,540
対象 指標B	母子生活支援施設入所申込数	件	0	6	2	4	2	2	26年度 2
対象 指標C									年度
活動 指標A	私立保育所年間延べ入所児童数	人	43,132	46,994	49,630	49,589	50,379	50,379	26年度 44,757
活動 指標B	保育所運営費	千円	3,381,100	3,682,754	3,868,290	3,938,752	4,120,923	4,120,923	26年度 3,682,500
活動 指標C	母子生活支援施設入所世帯数	世帯	3	6	2	4	2	2	26年度 2
成果 指標A	私立保育所充足率	%	108.7	119.4	105.3	114.2	109.9	109.9	26年度 105.2
成果 指標B	母子生活支援施設入所率	%	70	100	100	100	100	100	26年度 100
成果 指標C									年度

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	*****
事業費	A	千円	3,506,841	3,682,754	3,868,290	3,941,289	4,123,158	4,123,158	*****
財源 内訳	④国	千円	1,061,028	1,174,050	1,216,780	1,263,076	1,320,038	1,320,038	*****
	⑤県	千円	0	0	0	0	0	0	*****
	⑥地方債	千円							*****
	⑦一般財源	千円	1,577,310	1,314,951	1,434,730	1,729,216	1,833,165	1,833,165	*****
	⑧その他	千円	868,503	1,193,753	1,216,780	948,997	969,955	969,955	*****
	合計(④~⑧)(=A)	千円	3,506,841	3,682,754	3,868,290	3,941,289	4,123,158	4,123,158	*****
	延べ業務時間数	時間	5,590	5,590	5,590	5,590	5,590	5,590	*****
	職員人件費(B)(臨時職員賃金は、事務費に含む)	千円	22,360	22,360	22,360	22,360	22,360	22,360	*****
	トータルコスト(A)+(B)	千円	3,529,201	3,705,114	3,890,650	3,963,649	4,145,518	4,145,518	*****

3. 事務事業の評価(See)

必要性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか？	<input type="radio"/> 見直す余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 結びついている	理由: 児童福祉法に基づき私立児童福祉施設において保護・保育を行うことは、施策に結びついている。
	② 公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？	<input type="radio"/> 見直す余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 妥当である	↳ 「妥当」とする理由: <input checked="" type="radio"/> 法定事務である <input type="radio"/> 内部管理事務である <input type="radio"/> その他 理由:
	③ 対象の妥当性 対象の設定は現状のままでもいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくてよいですか？	<input type="radio"/> 拡大または絞る余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 現状で妥当である	↳ 「妥当」とする理由: <input checked="" type="radio"/> 法定事務である <input type="radio"/> 内部管理事務である <input type="radio"/> その他 理由:
	④ 意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？	<input type="radio"/> 拡大または絞ることができる ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 現状で妥当である	↳ 「妥当」とする理由: <input checked="" type="radio"/> 法定事務である <input type="radio"/> その他 理由:
有効性評価	⑤ 成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？	<input checked="" type="radio"/> 向上余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input type="radio"/> 向上余地がない	その内容: 保育所への入所待機児童を解消することにより成果が向上する。
	⑥ 廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？	<input type="radio"/> 影響がない ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 影響がある	その内容: 児童福祉法により、市町村の事務と定められていることから、事業の廃止・休止はできない。
	⑦ 類似事務事業との関係 類似の事務事業(国、県、市の内部、民間)はありますか？	<input checked="" type="radio"/> 類似事業がある <input type="radio"/> 類似事業がない	事業名: 公立保育所による保育 ※類似事業がある場合、その事務事業と統廃合又は連携を図ることにより成果向上はできませんか？ 統廃合・連携検討 <input type="radio"/> できる ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> できない 理由: 入所審査等は児童福祉課において一体的に行っている。
効率性評価	⑧ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できる余地はありますか？	<input type="radio"/> 削減余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 削減できない	理由: 運営費は入所児童数や国の定める保育単価により設定されている。
	⑨ 人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか？	<input type="radio"/> 削減余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 削減できない	理由: 平成20年度に保育システムの改修を行ったため。現状以上の削減は難しい。
公平性評価	⑩ 受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？	<input checked="" type="radio"/> 適正化余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input type="radio"/> 公平・公正である <input type="radio"/> 特定の受益者はいない	その内容: 保育所への入所待機児童を解消することにより、受益機会の適正化を図ることができる。母子生活支援施設については適正化余地はない。
	⑪ 費用負担の適正化余地 受益者の費用負担の適正化余地はありますか？	<input type="radio"/> 適正化余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 公平・公正である <input type="radio"/> 特定の受益者はいない	その内容: 児童福祉法により費用負担割合を明記されているので、公平である。

4. 事務事業の改革案(Plan)

改革／改善方向	①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など) ※複数ある場合は、代替案その1、代替案その2とすること 保育需用に基づく定員の見直し、民間保育所新設 ②改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか？ それをどう克服していきますか？ (関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む) 少子化における児童数減少と、保育需要の増加との今後の動向を推測し、長期的な見通しのもと、本事業の方向性を検討していく。
---------	--

5. 課長意見

一次評価	(1)一次評価者としての評価結果 ① 必要性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり ② 有効性 ○ 妥当 ● 見直し余地あり ③ 効率性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり ④ 公平性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり	(2)全体総括(振り返り、反省点) 22年度は、保育所の新設等により211人の定員増を図ったが、保育ニーズの高まりにより待機児童の解消に至っていない。引き続き定員の増加を図る必要がある。
今後の方向性と改革改善案	(3)今後の事務の方向性(改革改善案) <input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) <input checked="" type="checkbox"/> 改革改善を行う <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 </div>		
		
方向付けの理由と改革改善の内容 保育所の新設や増築に対する助成により施設整備を促進し保育所の定員増を図る。また、公立保育所においても入所の円滑化を図り児童の受け入れを増やす。		